

# 「審査支払機関の新たな役割としての匿名レセプト情報等の提供業務における サービス提供の在り方に関する調査研究」

株式会社 NTT データ

## 1. 検討の背景と目的

基金法及び国民健康保険法が改正され、審査支払機関は匿名レセプト情報等の収集、提供および分析を実施することが可能となり、その役割は大きく広がっている。匿名レセプト情報・特定健診等情報データベース（以下「NDB」という。）は厚生労働省が保有する最も悉皆性の高い医療情報データベースとして平成23年から第三者提供をスタートしており、令和4年度よりこの提供業務の一部を審査支払機関が担っている。

本調査研究は、審査支払機関の役割の拡大を踏まえ、公的機関、地方自治体、大学、病院、各種団体の研究者が期待するサービス品質やデータセットの在り方を明らかにし、審査支払機関がサービス提供をおこなう場合の具体的なデータ提供方法の方向性を示すことを目的とする。

## 2. 本調査のねらい

### (1) 匿名レセプト情報等の提供業務における課題の明確化

- ・研究者（※）を取り巻くNDBのデータ提供業務の現状
- ・現状把握から見える課題

### (2) 課題を踏まえた方策案の提案

- ・研究者等の抱える課題を解決するために審査支払機関がどのようなサービスを実現することが望ましいのか、そのために何が必要なのかを検討し、具体的な方策案を提案する。

※匿名レセプト提供の申出者（公的機関、地方自治体、大学、病院、各種団体）

## 3. 仮説立案とアンケートによる課題の明確化及び検証

第三者提供業務は2011年の提供開始以来ユーザー数は拡大してきているが、利用に対して高いハードルがあると言われている。専門委員会で承諾されるための厳格なルールのみならず、データが抽出され提供されるまでの時間がかかることや、NDB特有のデータ形式の取り扱いが難しいこと等、NDBユーザーは様々な要望を持っているものと想定される。

そこで、NDBデータ提供における研究者にとっての課題を明確にするため、仮説を立てた上で、ユーザーを対象にアンケートを行った。

## 【仮説立案及び検証結果】

仮説立案及びそれに対する検証結果は以下のとおりである。

### (1) データ提供までのスピード感の問題

仮説：申出からデータ提供までかかる時間が非常に長いという意見が多いのではないか。

(検証結果)

アンケートの結果、約 97%のユーザーが「長い」と回答していた。

提供までに時間がかかったことによる不具合については、「研究の学術的な価値の低下が発生した。

(新規性が損なわれるなど)」「研究計画への影響があり、研究期間の延長を余儀なくされた。」という意見が約 7 割を占め、研究遂行や成果に重大な影響を及ぼしていることがわかった。

### (2) データの取扱いに向けた環境整備の問題

仮説：データ取扱の際に求められるセキュリティ環境が厳格のため、申出を断念する例があるのではないか。

(検証結果)

利用場所の環境整備はもちろんのこと、それを内部監査する仕組みも整備する必要があるため、ハード、ソフトの両面でデータ取扱環境の整備がハードルとなっており、NDB 利用に踏み出せない要因になっていることがわかった。

### (3) データの取扱いに関する問題

仮説：データを実際に受け取ってから分析するまでのデータクレンジング作業が負担という声があるのではないか。

(検証結果)

経験ありのユーザーの課題として、「データクレンジング（分析できる状態まで整えること）に手間がかかる。」という意見が約 7 割を占め、あったら嬉しいサービスとしては、「必要な患者 ID ごとにレセプトを紐づけてから提供するサービス」への要望が約 6 割を占めていることから、データクレンジングに少なからず手間と時間がかかっていることがわかった。

上記の結果より、仮説として立てた 3 点については、いずれについても仮説が正しいことがアンケート結果により検証された。これに加え、実際には「提出すべき様式の準備に手間がかかる」という 4 点目の課題が存在しているということがわかった。

#### 4. 提言

検証結果に基づき、以下(1)～(4)のカテゴリーの優先順位が高いことが分かったが、新規利用者の拡大に向け、(5)についても合わせて提言を行う。

##### 【提言の対象カテゴリー】

- (1) 申出からデータ提供までにかかる時間
- (2) 提供に向けた申出書の作成
- (3) データ取扱環境の準備
- (4) 提供されたデータの取り扱い
- (5) 利用目的の拡大

なお、上記のうち特に(1)(3)(5)の提言については、厚生労働省とともに審査支払機関の新たな役割としての妥当性を十分に検討することが必須と考えられる。

##### 【提言の要旨】カテゴリー毎に対策案を示す。

No	カテゴリー	対策案	内容
1	申出からデータ提供までにかかる時間	研究目的に応じて簡易審査とし、審査が迅速化されるサービス	定型的な申出や審査観点が比較的絞り込める申出については簡易審査とし、時間をかけずに承諾するプロセスを提供する。
		あとどの程度で提供されるかが通知されるサービス	申出ごとの提供までの目安をホームページ等で公表するとともに、申出毎に研究者へ通知する。
		抽出条件調整、抽出作業を審査支払機関が実施するサービス	審査支払機関のノウハウやリソースを生かし、抽出条件調整やデータベースからのデータ抽出作業を直接実施する。
2	提供に向けた申出書の作成	申出書作成の支援サービスの提供	従来のメールだけでなく、電話やオンライン会議形式で申出書作成のアドバイスを行うとともに、申出者向けセミナーを開催する。
		典型的なデータ抽出条件のひな型の共有	過去の承諾案件を元に、典型的な抽出パターンを選択し、汎用的な観点でひな形を準備・共有する。
3	データ取扱環境の準備	研究者独自のクラウド環境を認めるためのルールを策定	審査支払機関が既にクラウド利用している経験を生かし、研究者が独自にクラウド利用する際のルールを策定する。
		審査支払機関によるオンサイトリサーチセンターの拡充	HIC (Healthcare Intelligence Cloud) とは別のクラウド解析環境を構築して提供、あるいはセキュアな個室をオンサイトリサーチセンターとして貸し出す。
4	提供されたデータの取り扱い	どの研究でも必ず必要となる共通的なプロセスをあらかじめ実施してから提供するサービス	IDで患者を一意に紐づけるなどの共通的なデータクレンジング作業を実施した上でデータ提供を行う。
5	利用目的の拡大	民間企業のNDB利用を促進するルールの策定を推進	例えば製薬企業の薬機法に基づく分析のためのNDB利用を認めるか等のルール策定や啓蒙活動を推進する。

以上